

○報告の概要（法第3条第1項関係）

1 報告の対象となる行為

水質汚濁防止法に基づく特定事業場において、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合は、土地の所有者等（土地の所有者、管理者又は占有者）は当該土地の土壌の特定有害物質による汚染の状況について、環境大臣又は都道府県知事が指定する者（指定調査機関）に環境省令で定める方法により調査させて、その結果を都道府県知事に報告しなければなりません。

2 報告の義務者

報告者は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された時点の「土地の所有者等」になります。

土地所有者等が特定施設の設置者と異なる場合は、県から土地の所有者等に宛てて施設が廃止された旨等を通知（有害物質使用特定施設使用廃止通知書（法第3条第3項関係））します。

3 報告の期限

調査義務が生じた日から起算して120日以内に報告する必要があります。

なお、特定施設の設置者と土地所有者等が異なる場合は、調査義務が生じた日が異なります。

（1）特定施設の設置者と土地所有者等が同一の場合

有害物質使用特定施設の使用廃止日から起算して120日以内

（2）特定施設の設置者と土地所有者等が異なる場合

土地の所有者等が県から有害物質使用特定施設使用廃止通知書（法第3条第3項関係）

を受け取った日から起算して120日以内

※期限以内に報告ができない特別の事情がある場合、「土壌汚染状況調査結果報告書期限延長申請書」を提出し、期限までに認められた場合には報告期限を延長することができます。

※土地の利用状況について一定の条件を満たす場合、その状態が継続する間は調査実施の一時的な猶予が受けられます。この場合、「土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの確認申請書」を提出し、知事の確認を受ける必要があります。

(記載例)

土壌汚染状況調査結果報告書

年 月 日

東三河総局長
県民事務所長 殿
市 長

該当しないものにつ
いては、取り消し線
を引いてください。

郵便番号 ○○○—○○○○
報告者 住 所 ○○市○○町○○
氏 名 ○○株式会社
(名称及び代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

土壌汚染対策法第3条第1項本文の規定による調査を行ったので、同項の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業場の名称	○○株式会社 ○○工場	
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	○○市○○町○○番、○○番、○○番	
使用が廃止された有害物質使用特定施設	事業場等であった全地番を記載 全地番が記載できない場合や、一部の土地について所有者が異なる場合は、別紙に記載	
施設の種類の	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	
施設の設置場所	○○市○○町○○番	水質汚濁防止法の特定施設を記載
廃止年月日	○○年○○月○○日	
法第6条第1項第1号の環境省令で定める基準に適合していないおそれがある特定有害物質の種類	ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物 調査した全ての項目を記載	
土壌汚染状況調査の結果	ふっ素及びその化合物 (溶出量基準) ○○区画超過 最高濃度 ○○mg/L その他の物質は適合	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	●●株式会社 計量事業登録 ○○県○○号	
土壌汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	●●株式会社 指定番号 環○○—○○—○○号	
土壌汚染状況調査に従事した者を監視した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	●● ●● 技術管理者証交付番号 第○○○○○○○○号	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

法第3条第1項に基づく土壤汚染状況調査報告書に必要な書類

		注意点	チェック欄
1	周辺地図	事業所の周辺状況が分かるもの（調査対象地の範囲を図示する。）	
2	調査の概要		
	2-1 調査目的	今回の調査が実施された理由を記載する。	
	2-2 調査対象地の地番	地番表示とする（調査対象地内に地番の一部のみが含まれる場合は、「〇〇番の一部」と記載する。）。	
	2-3 調査期間	全体の調査期間、段階ごとの調査期間及び分析期間、報告書の作成期間を記載する。	
	2-4 面積	調査対象となる面積を記載する。	
	2-5 調査・分析機関	指定調査機関、分析機関、指定番号等を記載する。	
	2-6 技術的指針	参考とした法律、条例、ガイドライン等を記載する。	
	2-7 分析・試料採取方法	物質ごとに分析・試料採取方法を記載する。	
	2-8 試料採取対象物質	選定した理由及び物質ごとの汚染のおそれの区分について記載する。	
	2-9 区画一覧表	調査対象地内の全ての区画について、区画名、区画面積を示した一覧表を作成する。 統合した区画については、統合後の区画の面積を示す。	
	2-10 起点の設定	起点の設定理由を記載する。 ※過去の法に基づく調査で設定した起点を使用する場合には、その旨記載する。 起点を始点とした回転角度を記載する。	
3	試料採取地点図	調査対象物質ごと、汚染のおそれの位置ごとに作成する。 汚染のおそれの区分図に起点を明記したメッシュ図を重ね合わせ、試料採取する地点を図で示す。 区画を統合する場合は統合したことを明記する。 なお、区画の中心以外で試料採取する場合は地点の選定理由を記載する。	
4	調査結果一覧	調査結果を表などにまとめ、基準不適合である区画を示し基準不適合面積及び基準不適合である物質の名称等を記載する。	
5	汚染状態を明らかにした図面	特定有害物質ごとに基準不適合区画が分かるように示す。	
6	汚染評価	調査結果に対する評価について、汚染原因の考察も含めて記載する。	
7	試料採取状況等の写真	写真ごとに採取地点・採取日が分かるように示す。	
8	濃度計量証明書	土壤ガス調査を実施し、濃度計量証明書が発行されない場合は、土壤ガスチャートを添付する。	
9	公図の写し（事業所全体）	公図上に対象範囲を示す（必要に応じて合わせ公図を作成する。）。また、土壤汚染が確認された区画が、どの筆に該当するか分かるようにする。	
10	登記事項証明書の写し（事業所全体）	調査対象地の全ての地番に係る登記事項証明書を添付する。	
11	法第3条第1項ただし書きの確認に関する情報	過去に法第3条第1項ただし書きに係る申請に基づく土壤調査の一次的免除の確認を受けている場合には、当該申請を行った年月日、廃止施設等を記載する。	
12	特定施設の廃止若しくは変更等の届出書の鑑又は法第3条第1項ただし書きの確認取消通知の写し	水濁法第10条に基づく「特定施設使用廃止届出書」 水濁法第7条に基づく「特定施設の構造等変更届出書」 下水道法第12条の7に基づく「特定施設使用廃止届出書」 下水道法第12条の4に基づく「特定施設の構造等変更届出書」のうち、本報告に係るものを添付する。	
13	自然由来特例区域、埋立地特例区域又は埋立地管理区域に該当すると思われる根拠資料	自然由来特例区域、埋立地特例区域又は埋立地管理区域のいずれかに該当する場合は、根拠資料を添付する。	
14	調査対象地の土壤汚染のおそれの把握に係る書類（地歴調査結果）	土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3.1版）Appendix_18の地歴調査チェックリストを活用する。 また、入手・把握する資料についてはAppendix_19を参考とする。	